

ヨコハマ 3 R 夢プランの推進について

1 平成 27 年度の実績（推計値）

ヨコハマ 3 R 夢プランでは、「ごみと資源の総量削減」と「ごみ処理に伴い排出される温室効果ガス削減」の数値目標を掲げて、3 R を推進しています。

(1) 「ごみと資源の総量」

（目標：21 年度比 4 % 以上削減）

27 年度の家庭系と事業系を合わせた「ごみと資源の総量」は、約 123 万 5 千トンで、21 年度に比べ、▲3.2%削減となりました。

目標の 4 % 削減には至りませんでした。3 R 夢プラン策定以降、最も高い削減率となっています。

【家庭系】

- 家庭系の「ごみと資源の総量」は、約 87 万 7 千トンで、21 年度に比べ、▲6.0%削減となっています。内訳として、ごみ量は▲4.0%の削減、資源化量は▲9.7%の削減となっています。
- 市民の皆様の環境意識の高まりの中、ごみや資源の発生抑制（リデュース）の広まり、分別・リサイクルの定着、小売店の店頭回収等、市民・事業者の皆様様の様々な取組により、着実な削減につながっています。

【事業系】

- 事業系の「ごみと資源の総量」は、約 35 万 8 千トンで、21 年度に比べ、4.4%増加となっています。内訳として、ごみ量は▲4.1%の削減、資源化量は 116.3%の増加となっています。
- 事業系の「ごみと資源の総量」は、事業活動の動向等の影響を受けますが、事業者の皆様様の環境への配慮は高まっており、事業系の資源化量の増加によるリサイクル率の上昇傾向として表れています。

表 1 平成27年度のごみと資源の総量（推計値）

【単位：トン】

	ごみと資源の総量						
		家庭系			事業系		
		ごみと資源の総量	ごみ量	資源化量 ^{※1}	ごみ量	資源化量 ^{※2}	
27年度推計	1,234,920	877,130	586,710	290,420	357,790	305,480	52,310
21年度差	▲40,524 (▲3.2%)	▲55,703 (▲6.0%)	▲24,589 (▲4.0%)	▲31,113 (▲9.7%)	15,179 (4.4%)	▲12,949 (▲4.1%)	28,127 (116.3%)
21年度 (基準年度)	1,275,444	932,833	611,299	321,533	342,611	318,429	24,183

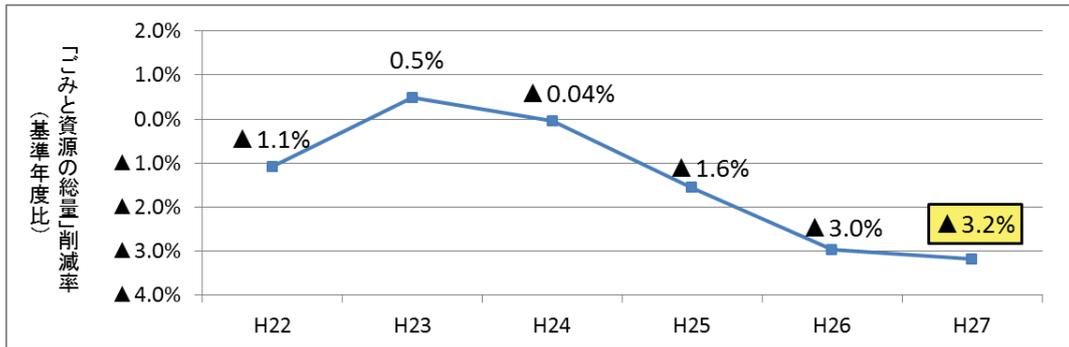
※1 家庭系の資源化量は、行政が回収した資源化量と資源集団回収量の合計です。

※2 事業系の資源化量は、学校給食残さの資源化量と事業者が生ごみやせん定枝を資源化した量の合計です。

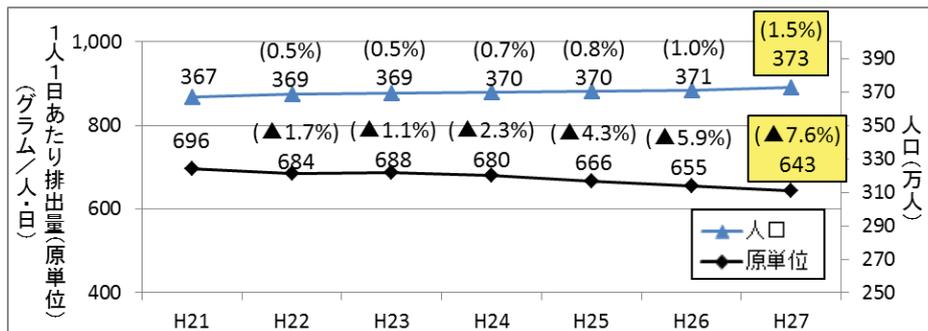
※ () 内数値は、21年度との比を示しています。

※ 平成27年度（推計値）は、10トン未満四捨五入しています。

参考1 3R夢プラン策定以降、最も高い削減率を達成



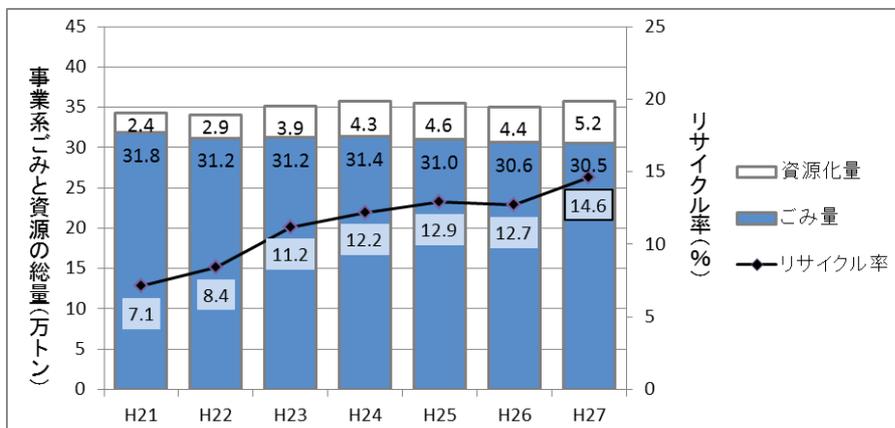
参考2 家庭系の「1人1日あたり排出量」も着実に削減



家庭系の「ごみと資源の総量」について、市民1人が1日に排出する量に換算すると、21年度に比べ、▲7.6%削減となっています。

市内人口が増加している中、市民の皆様の日々の取組が家庭系の「ごみと資源の総量」削減につながっています。

参考3 事業系の「リサイクル率」は年々上昇



事業系の「ごみと資源の総量」のうち、資源化されたものの割合（リサイクル率）をみると、年々上昇しています。

これは、木くずや生ごみの処理方法として、事業者の皆様が焼却ではなくリサイクルを選択する割合が高まっていることを示しています。

(2) 「ごみ処理に伴い排出される温室効果ガス」

(目標：21年度比20%以上削減)

27年度の「温室効果ガス排出量」は約26万3千トンで、21年度に比べ▲6.7%の削減にとどまっています。

※ ヨコハマ3R夢プランにおける「温室効果ガス排出量」は、「ごみの焼却に伴い排出されるもの」と「車両の走行や施設でのエネルギー使用に伴い排出されるもの」を足し合わせたものから、「ごみ発電による削減効果」を差し引いて算出しています。

【目標達成に向けた取組】

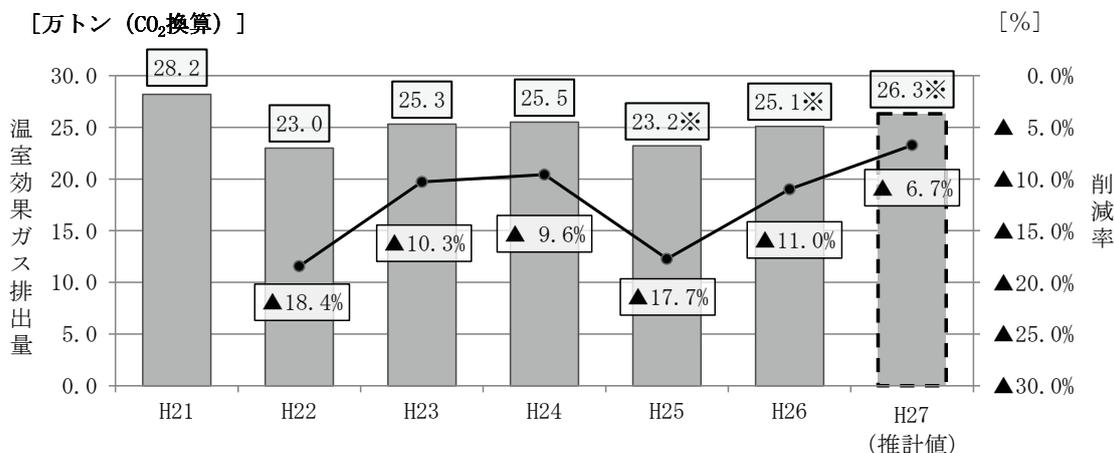
- 「温室効果ガス排出量」は、「ごみの焼却に伴い排出されるもの」がその約9割を占めています。また、その約8割はプラスチックの焼却に起因しています。

「温室効果ガス排出量」の削減に向けては、燃やすごみに含まれるプラスチック製容器包装や、産業廃棄物である事業系のプラスチックの分別の徹底を更に進めていくことが必要です。

- 焼却工場の蒸気発電設備の不具合により、発電量が減少したこと等も、温室効果ガス排出量に影響を与えています。「ごみ発電による削減効果」を大きくするためには、焼却工場の安定稼働により、発電量を確保していくことが必要です。

表2 平成27年度の温室効果ガス排出量(推計値) 【単位：万トン(CO₂換算)】

		温室効果ガス排出量
27年度推計		26.3
	21年度差	▲ 1.9 (▲6.7%)
21年度実績 (基準年度)		28.2



※ 温室効果ガスの算出に用いている「電力の排出係数」が大幅に変動しているため、平成25年度から基準年度(H21年度)の排出係数を用いて算出し、補正しています。

図1 「ごみ処理に伴い排出される温室効果ガス」と削減率の推移

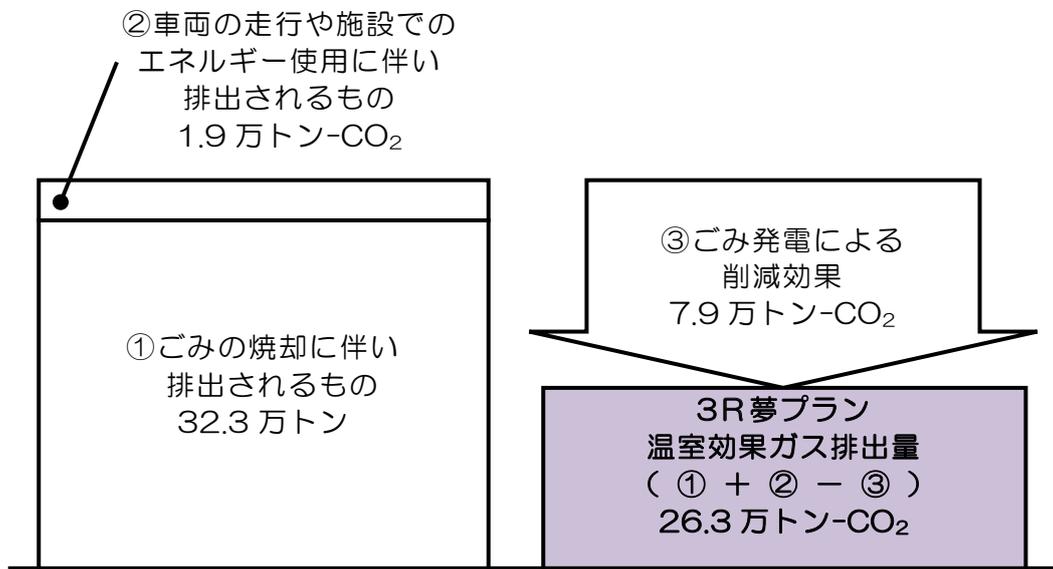
参考4 3R夢プラン 温室効果ガス排出量の算出方法について

ごみ処理に伴い排出される温室効果ガス = ① + ② - ③

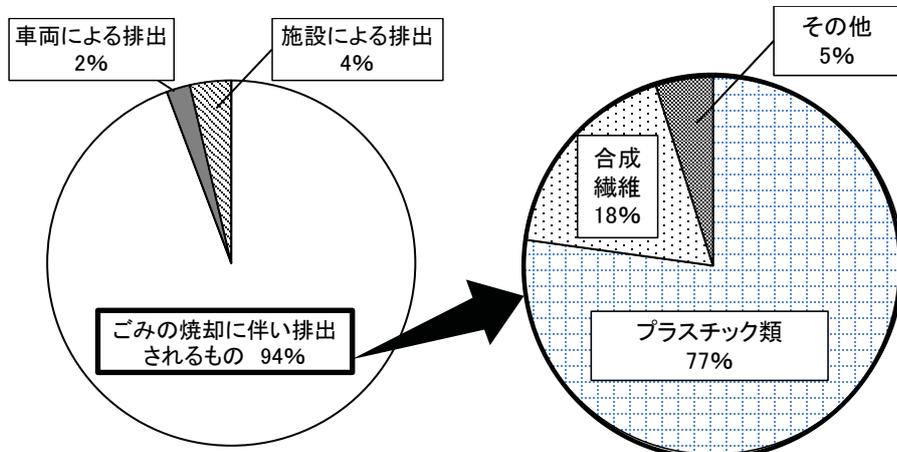
- ① ごみの焼却に伴い排出されるもの
- ② 車両の走行や施設でのエネルギー使用に伴い排出されるもの
- ③ ごみ発電による削減効果

<ごみ発電による削減効果>

ごみ発電した電力を電気事業者に売却すれば、電気事業者はその分の発電量を減らし、発電に使う化石燃料を減らすことができるため、温室効果ガスの削減につながります。



参考5 ごみ焼却に伴い排出される温室効果ガスの発生要因について



ごみ処理に伴い排出される温室効果ガス総排出量の内訳

ごみの焼却に伴い排出される温室効果ガスの発生要因

「ごみ処理に伴い排出される温室効果ガス総排出量」のうち、「ごみの焼却に伴い排出されるもの」が全体の9割以上を占めています。

また、ごみの焼却に伴い排出されるものの約8割が、プラスチック類の焼却によるものです。

2 平成 28 年度の目標

(1) ごみと資源の総量

目標：21 年度比 4.5%以上削減

第 2 期推進計画では、「29 年度までに 21 年度比 5 %以上削減」と定めており、その目標を着実に達成するため、28 年度は 4 か年計画の 3 年目として「4.5%以上削減」を目標とします。

(2) ごみ処理に伴い排出される温室効果ガス

目標：21 年度比 20%以上削減

第 2 期推進計画では、「29 年度までに 21 年度比 25%以上削減」と定めており、その目標を着実に達成するため、28 年度は引き続き、「20%以上削減」を目標とします。

3 平成 28 年度の重点取組

28 年度は、「第 2 期推進計画」の折返しの年です。目標達成に向け、市民・事業者の皆様との連携を一層深め、各取組を積極的に進めることで、さらなる削減につなげていきます。

そのためには、下記の取組を中心に、特に、区役所とのタイアップなど、地域に根差した 3 R 行動の推進を図ります。

(1) 食品ロス削減に向けた取組の推進

- ・「3 R 夢クッキング」の実施
- ・定期的に冷蔵庫の中身をチェックしてもらう取組の普及
- ・外食での食べきりを推進するための P R

(2) 家庭における生ごみ減量化の促進

- ・生ごみの堆肥化（土壌混合法など）の講習会・実演啓発
- ・初心者向けキット（プランター等）の配布や実施回数に応じたプレゼントがもらえる「土壌混合法マイレージクラブ（仮称）制度」によるきっかけづくり

(3) プラスチックや古紙の分別徹底に向けた取組

- ・出前講座、住民説明会、啓発イベント
- ・各区役所戸籍課窓口と連携した転入者向け啓発の実施

(4) 事業者向けの普及啓発の取組

- ・講習会や出前講座の実施など、きめ細やかな情報提供の推進
- ・事業所への訪問指導や立入調査の実施
- ・搬入物検査による不適正搬入の防止

横浜市一般廃棄物処理基本計画

スリム

ヨコハマ3R夢プラン

第2期推進計画

概要版



スリム夢は新たなステージへ



平成26年4月

1

スリム ヨコハマ3R夢プランとは？

計画期間
平成22年度～平成37年度の16年間

ヨコハマ^{スリム}3R夢プラン(平成23年1月策定)は、市民・事業者の皆さまと協働し、**分別・リサイクル**はもちろんのこと、環境に最もやさしい「**リデュース(発生抑制)**」の取組を進め、環境負荷の低減や資源・エネルギーの有効活用と確保を目的にした計画です。

また、少子高齢社会に対応していくことや最終処分場を長く大切に使うなど、ごみ処理の**安心と安全・安定**を追求し、誰もがごみのごことで困らない住みよいまちの実現を目指しています。

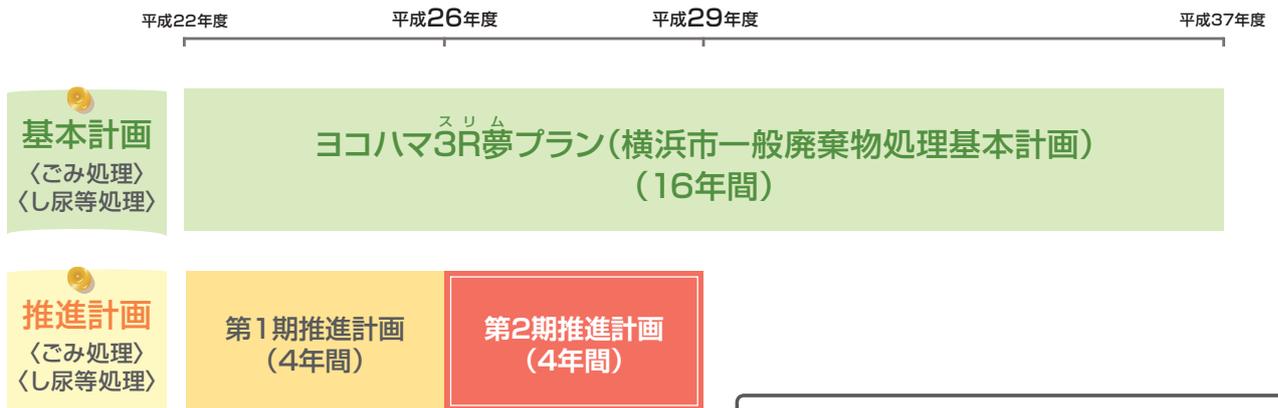


2

第2期推進計画の位置付け

計画期間
平成26年度～平成29年度の4年間

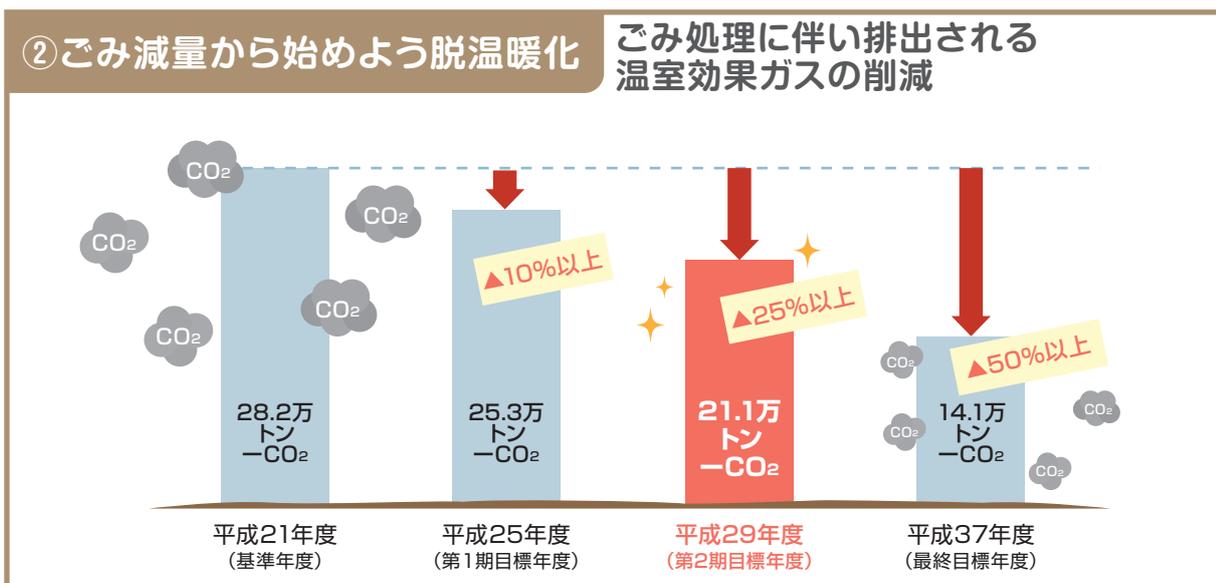
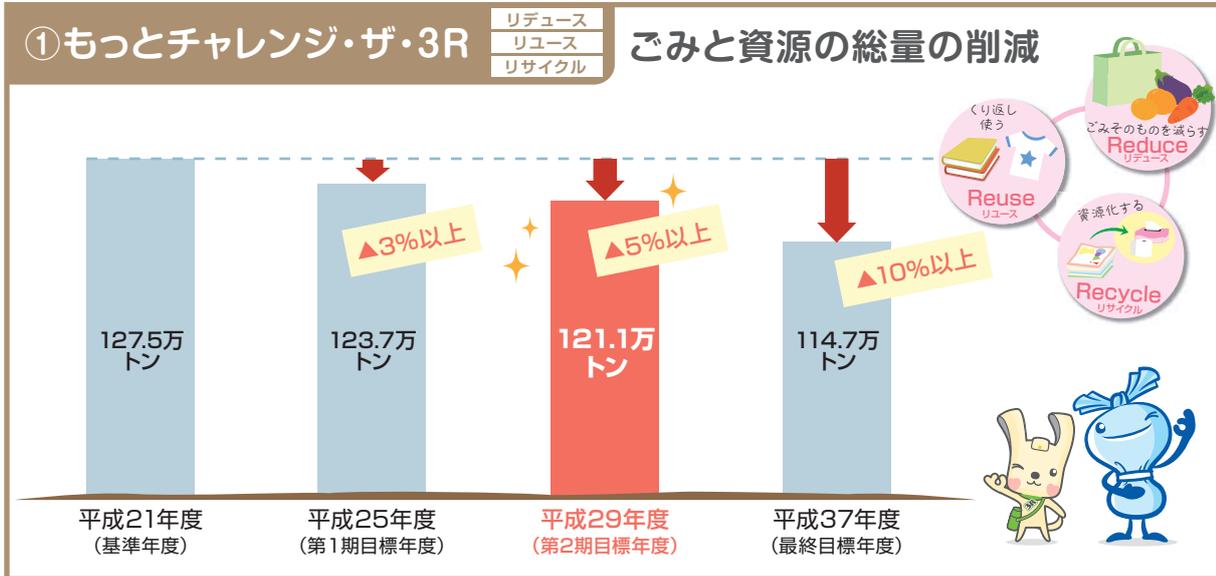
第2期推進計画は、平成37年度までを見通した長期的な計画である「ヨコハマ^{スリム}3R夢プラン」を進めるため、平成26年度から平成29年度に取り組む施策を具体的に示した計画です。



「ヨコハマ^{スリム}3R夢プラン 第2期推進計画」
スタート!!
～スリム3R夢は新たなステージへ～



3 計画目標



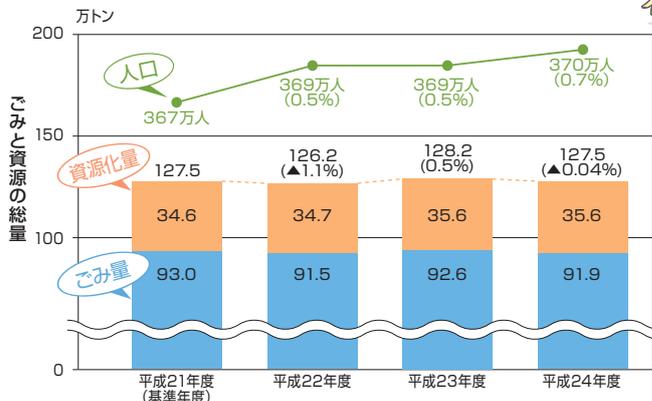
③ ごみ処理の安心と安全・安定を追求

収集・運搬、処理・処分のすべての段階で、安心と安全・安定を追求

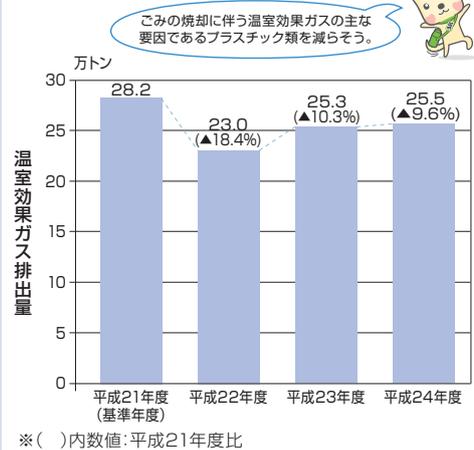


ごみの状況について

ごみと資源の総量、人口の推移



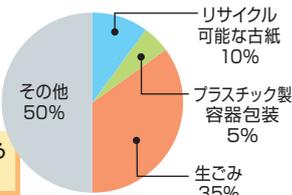
ごみ処理に伴い排出される温室効果ガスの推移



ごみの組成

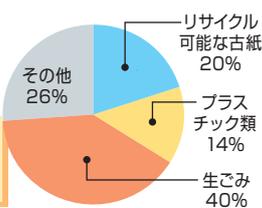
平成24年度ごみ組成調査結果(重量比)

家庭から出される燃やすごみ



家庭から出される燃やすごみには、リサイクル可能な古紙が10%、プラスチック製容器包装が5%含まれています。

事業所から出される可燃ごみ



事業所から出される可燃ごみには、リサイクル可能な古紙が20%、産業廃棄物であるプラスチック類が14%含まれています。

生ごみは、家庭から出される燃やすごみの中に35%、事業所から出される可燃ごみの中に40%含まれています。

ごみ処理について

収集・運搬、処理・処分の全ての段階において、安全かつ安定した体制を維持してきました。また、少子高齢社会が進展する中で、ふれあい収集等の増加に対応するなど、全ての市民がごみのごことで困らないよう、スピード感を持って着実に対応してきました。

引き続き、ごみ処理の安心と安全・安定の追求や、多様化する市民ニーズへの着実な対応が求められています。

分かりやすい情報提供について

目標としている「ごみと資源の総量の削減」について、その内訳である家庭と事業所それぞれから出るごみ量や資源化量の動きが見えにくく、皆さまの取り組んだ成果が分かりにくいとのご意見をいただいています。

皆さまに3R行動を更に進めていただくためには、取組の成果や3R行動を始めとする環境行動の大切さなどを分かりやすく伝えることが必要です。

5 第2期推進計画の考え方



「ごみと資源の総量」及び「ごみ処理に伴い排出される温室効果ガス」を削減し、環境負荷を低減しながら「ごみ処理の安心と安全・安定を追求」するため、次の考え方のもと取組を進めます。

考え方 その1

生ごみ プラスチック類 古紙
更なる3Rの推進



生ごみ、プラスチック類、古紙の削減に重点を置き、リデュース・リユースの取組を進めるとともに、分別・リサイクルの徹底を図るなど、更なる3Rを推進します。

考え方 その2

新たなリサイクル
手法の検討



現在、その多くが焼却処理されている小型家電、生ごみ、プラスチック製品等について、新たなリサイクル手法を検討します。

考え方 その3

適正処理の推進



東日本大震災を踏まえ、「安心と安全・安定を追求したごみ処理」をこれまで以上に進めるため、施設の適切な維持管理や防災対策、エネルギーの有効活用等を図ります。

考え方 その4

分かりやすい
情報の提供



皆さまに3R行動を実践していただけるよう、取組の必要性や成果などの情報を分かりやすくお伝えします。



6

第2期推進計画で具体的に取り組むこと

1 環境学習・普及啓発

- 市民・事業者の皆さまへの分かりやすい情報提供を推進します。
- 地域特性や対象者に合わせた啓発を推進します。
- 事務所・工場等での啓発を強化します。
- 様々な機会や媒体を活用した広報・啓発活動を実施します。



2 リデュース (発生抑制) の推進

- ヨコハマ^{リデュース}Rひろば等の活用により、リデュースを推進します。
- 生ごみの水切りや手つかず食品等の削減を推進します。
- マイバッグ・マイボトル・マイ箸等の利用拡大を推進します。



3 家庭系 ごみ対策

- リサイクル可能な古紙やプラスチック製容器包装など、更なる分別の徹底を図ります。
- 新たなリサイクルとして、小型家電や生ごみ等のリサイクルを検討・推進します。
- 地域コミュニティの活性化に資するよう、資源集団回収を促進するほか、資源物等の持ち去り防止対策を実施します。
- ふれあい収集など、市民の皆さまのニーズに対応したきめ細やかなサービスを提供します。



1



3R夢カーを使用した出前講座

2



マイボトルの活用

3



資源集団回収



平成26年度から平成29年度までの4年間に実施する主な取組です。

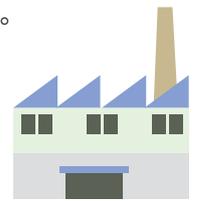
4 事業系 ごみ対策

- 事業系食品廃棄物のリデュース・リサイクルを促進します。
- 焼却工場での搬入物検査による分別指導の徹底を図ります。
- 排出事業所への立入調査による個別指導の徹底を図ります。
- 3R行動に積極的な事業所等を3R活動優良事業所として認定するなど、減量・リサイクルに対する自主的な取組の活性化を図ります。



5 ごみの 処理・処分

- 施設の補修等、適切な維持管理を行います。
- 老朽化が進んでいる都筑工場の長寿命化を実施します。
- 南本牧最終処分場の延命化対策を実施するとともに、新規最終処分場の整備を進め、開設します。
- 安定した埋立を行うため、焼却灰の有効利用を図ります。
- 災害時に備えたごみ処理体制を確保するために、防災対策を充実します。
- 環境負荷の低減を図るため、ごみ発電等によるエネルギーの有効活用を推進します。



6 きれいな まちづくり

- 「ポイ捨て・喫煙禁止条例」の周知、歩きたばこ防止等の啓発活動を推進します。
- 不法投棄多発地域での夜間パトロールなど、監視を強化します。
- 地域の実情に合った自主的な美化活動を支援します。



7 し尿等処理

- 安定的なし尿の収集・処理を実施します。
- 災害時のし尿対策を推進します。



焼却工場での搬入物検査



都筑工場 (昭和59年4月稼働)



美化・清掃活動



災害時のし尿対策啓発

生ごみを出す
ときは、しっかり
水切りしよう!!



みんなで1年間水切りすると、焼却工場での発電量を「約17万世帯が1日に使用する分」増やせるよ。

生ごみの水切りをすることで、ごみの重さを約10%削減できます。「濡らさない・乾かす・ひとしぼり」を合言葉に水切りにご協力ください。

家庭での
食品ロスを
ストップしよう!!



何も手が付けられずに廃棄されている「手つかず食品」は、年間約2万トン!!

買い物するときは冷蔵庫の中身を事前にチェックし、必要な分だけ買いましょう。

家庭ごみを
より一層**分別**しよう!!



燃やすごみの中には、リサイクル可能な「古紙」や「プラスチック製容器包装」などが多く含まれています。

引き続き、分別・リサイクルにご協力ください。

横浜らしく、
かっこよく、

「もったいない」
を楽しもう。

マイバッグで
レジ袋を
削減しよう!!



ごみ袋として使用されず、ごみや資源に出されているレジ袋は、1世帯あたり年間約200枚!!

日ごろから、不要なレジ袋や過剰包装は断るようにしましょう。

**食べきり
協力店**で
「食べ残し」を
削減しよう!!



飲食店等での食べ残しを削減するため、「小盛りメニューの導入」や「食べきりの呼びかけ」などを行っている「食べきり協力店」を拡大しています。積極的にご利用ください。

せん定枝・
刈草は
乾燥させよう!!



せん定枝や刈草を2日間乾燥させると、重さを約40%削減できます。

袋に入れて口を縛らず乾燥させてから出しましょう。

みんなで1年間行くと、焼却工場での発電量を「約21万世帯が1日に使用する分」増やせるよ。

※データについては、平成24年度ごみ組成調査結果等から推計